

# 第9期 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 施策 4

### 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

#### 検討資料

令和5年4月19日

第7回 練馬区介護保険運営協議会

# 1 目標

- 要介護状態になっても、安心して希望する在宅生活を続けることができるよう、相談体制の充実や在宅医療と地域に根ざした介護サービスの環境を整備し、関係者間の連携を強化します。

# 2 現状

- 「練馬区高齢者基礎調査」によると、区内の高齢者の8割超、要介護認定を受けている方の9割超が医療を受けている。安心して在宅生活を続けるためには、入退院時や状態の急変時を含めた在宅療養生活への支援、看取り対応など、切れ目のない医療・介護サービスの提供が必要である。
- 区内の高齢者を支える医療・介護資源は、病院18か所、診療所535か所（うち在宅療養支援病院4か所、在宅療養支援診療所79か所）、歯科診療所462か所、調剤薬局332か所、訪問看護ステーションが94か所あり、介護サービス事業所は1,000か所超ある。介護サービス事業所のうち、24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスは、小規模多機能型居宅介護15か所、看護小規模多機能型居宅介護8か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護15か所、認知症高齢者グループホーム39か所を整備し、要介護状態になっても、区民が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようサービス基盤の整備を着実に進めている。
- 区では、平成25年度から医療・介護関係者や介護家族等から成る在宅療養推進協議会を設置し、医療と介護の連携に向けた取組を進めている。

## 2 現状

- 区は、全ての地域包括支援センターに「医療と介護の相談窓口」を設け、医療・介護連携推進員および認知症地域支援推進員を配置している。在宅療養や認知症等について区民が相談できる体制の充実を図り、退院後に自宅等での在宅療養生活に円滑に移行できるようにするなど、必要な医療・介護サービスを調整している。
- 令和3年4月に、誰もが安心して在宅医療が受けられるよう、在宅医療を担う医師や医療機関への支援を行う練馬区医療連携・在宅医療サポートセンターを練馬区医師会に設置している。
- 「練馬区高齢者基礎調査」によると、脳卒中の後遺症や末期がんなどで長期療養が必要になった場合、病院などへの入院・入所をせずに、自宅での生活を望む高齢者は約5割となっている。一方で、在宅療養の実現可能性については、「難しいと思う」が「可能だと思う」を上回っている。また、在宅療養の実現が難しいと思う理由としては「家族の負担」に続き「急な病状変化への対応が不安」が多くなっている。
- 在宅療養生活を続けていくには本人の考え方の確認、家族等の理解・協力が必要になるが、「練馬区高齢者基礎調査」によると、自らが望む医療・ケアについて話し合う「人生会議」（ACP：アドバンス・ケア・プランニングの愛称）を家族や医師等と行ったことのある高齢者は2割半ばにとどまっている。
- 「練馬区高齢者基礎調査」によると、約4割の高齢者が自宅で最期を迎えると回答している。一方で、令和3年の区内の看取り死数をみると、6割半ばの高齢者が病院で亡くなり、自宅で最期を迎えていたのは約2割となっている。在宅看取りの割合は、平成23年の数値と比較すると約2倍となっている。  
※看取り死とは、病死・自然死のうち、医師（監察医・嘱託医以外）が死亡診断書を発行したもの

### 3 課題と取組

＜住み慣れた地域で暮らしながら、自宅での療養を安心して選択できる環境の整備＞

- 今後、医療や介護など支援が必要な高齢者の増加が見込まれる。相談支援を強化し、高齢者が自宅での療養を安心して選択できる環境づくりを進める必要がある。また、感染症や自然災害が発生した場合であっても、要介護者の状態に応じて、医療と介護サービスが円滑に連携し、在宅生活を支えるための備えが必要である。
  - 身近な地域の相談体制を強化するため、地域包括支援センターの区立施設への移転、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮した増設を検討すべきではないか。
- 地域密着型サービスは、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、区内のどの地域でも多様な介護サービスを受けられる環境の整備が必要である。
  - 高齢者基礎調査等の結果やサービスの利用状況を精査し、地域特性や社会資源等を考慮したうえで、今後の基盤整備の方針を検討してはどうか。
- 地域密着型サービスについては、利用が進まないサービスがあるため、サービス内容の正しい理解を深め、利用を促進する取組が必要である。
  - 介護サービス事業者連絡協議会との協働による地域密着型サービスの普及のための取組を充実すべきではないか。

### 3 課題と取組

#### ＜在宅療養ネットワークの強化と医療提供体制の充実＞

- 今後さらに、在宅医療のニーズが高まることが見込まれるため、医療・介護等の関係者が在宅医療・在宅介護に積極的に取り組めるよう、在宅療養ネットワークの充実に取り組むことが必要である。
- 急性期から在宅まで切れ目のない医療・介護を提供する必要がある。
  - 医師、看護師、ケアマネジャー等の多職種による高齢者を支える在宅ネットワークのチームに消防を加え、緊急時にも本人の意思を尊重した対応ができるよう連携を強化してはどうか。
  - 「人生会議」について、終活の相談支援にあわせて周知するなど、さらなる区民への普及啓発を図ってはどうか。
  - 医療連携・在宅医療サポートセンターと協力し、在宅医療における体制強化を図ってはどうか。
  - 練馬光が丘病院跡施設を活用した地域包括ケア病床・療養病棟・緩和ケア病棟を有する病院を含む医療・介護の複合施設について、令和7年4月の開設に向け整備を着実に進めるべきではないか。

# 参考データ

## 第1号被保険者数および要介護認定者の状況（令和5年1月末現在）

- 高齢者の約2割が要介護認定を受けている。後期高齢者の要介護認定率は、前期高齢者の約7倍となっている。

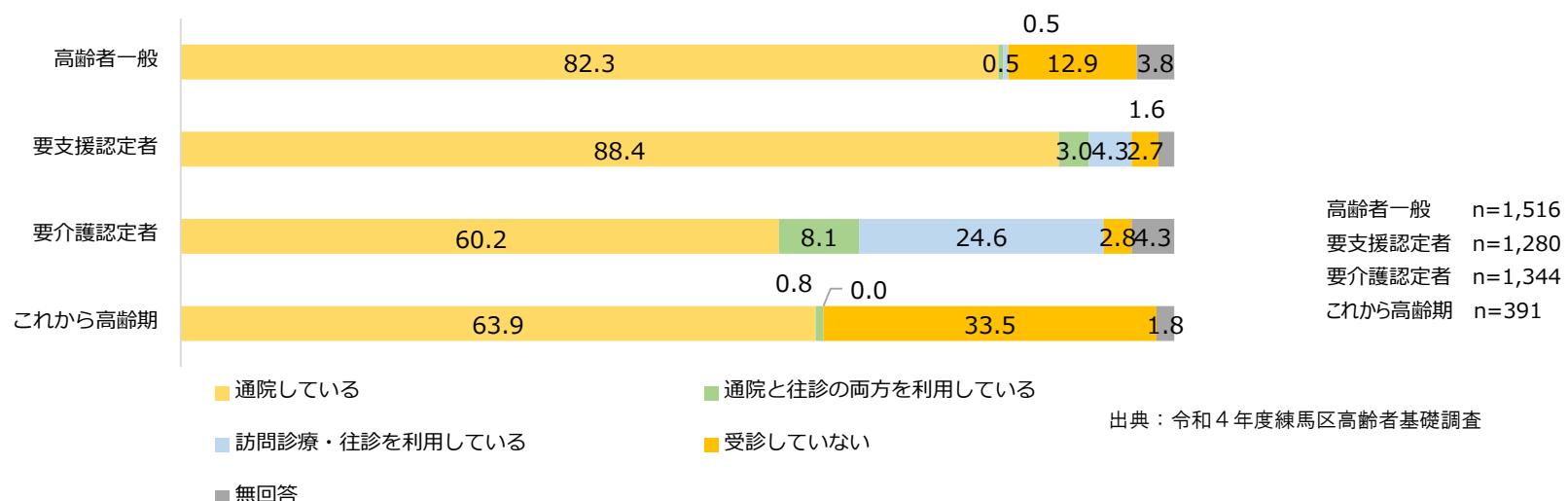
第1号被保険者数	163,172
65歳以上 75歳未満	71,402
75歳以上	91,770

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定率
第1号被保険者	4,952	4,145	7,044	6,836	4,777	4,585	3,391	35,730	21.9%
	501	458	636	721	428	393	384	3,521	4.9%
	4,451	3,687	6,408	6,115	4,349	4,192	3,007	32,209	35.1%
第2号被保険者	59	73	112	148	118	93	107	710	
合計	5,011	4,218	7,156	6,984	4,895	4,678	3,498	36,440	
構成比	13.8%	11.6%	19.6%	19.2%	13.4%	12.8%	9.6%	100%	

出典：介護保険状況報告（令和5年1月分）抜粋

## 医療の受診形態

- 高齢者一般では8割が医療を受けている。要介護認定者では、9割超が医療を受けており、そのうち約2割半ばが訪問診療・往診を利用している。



# 参考データ

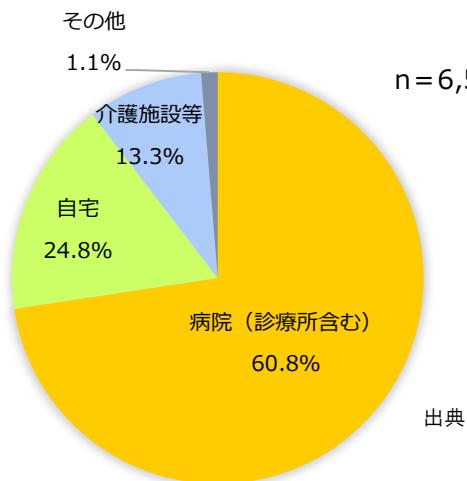
## 区内の医療と主な介護サービス事業所

種別	数	種別	数
病院	18	診療所	535
歯科診療所	462	介護老人保健施設	14
居宅介護支援事業所	194	訪問看護	87
訪問介護	209	通所介護	85
小規模多機能型居宅介護	16	看護小規模多機能型居宅介護	6
認知症対応型共同生活介護	37	地域密着型通所介護	110
認知症対応型通所介護	11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	14
短期入所生活介護	40	短期入所療養介護	14

病院・診療所・歯科診療所 令和4年7月現在  
介護サービス事業所 令和4年7月現在

## 死亡場所

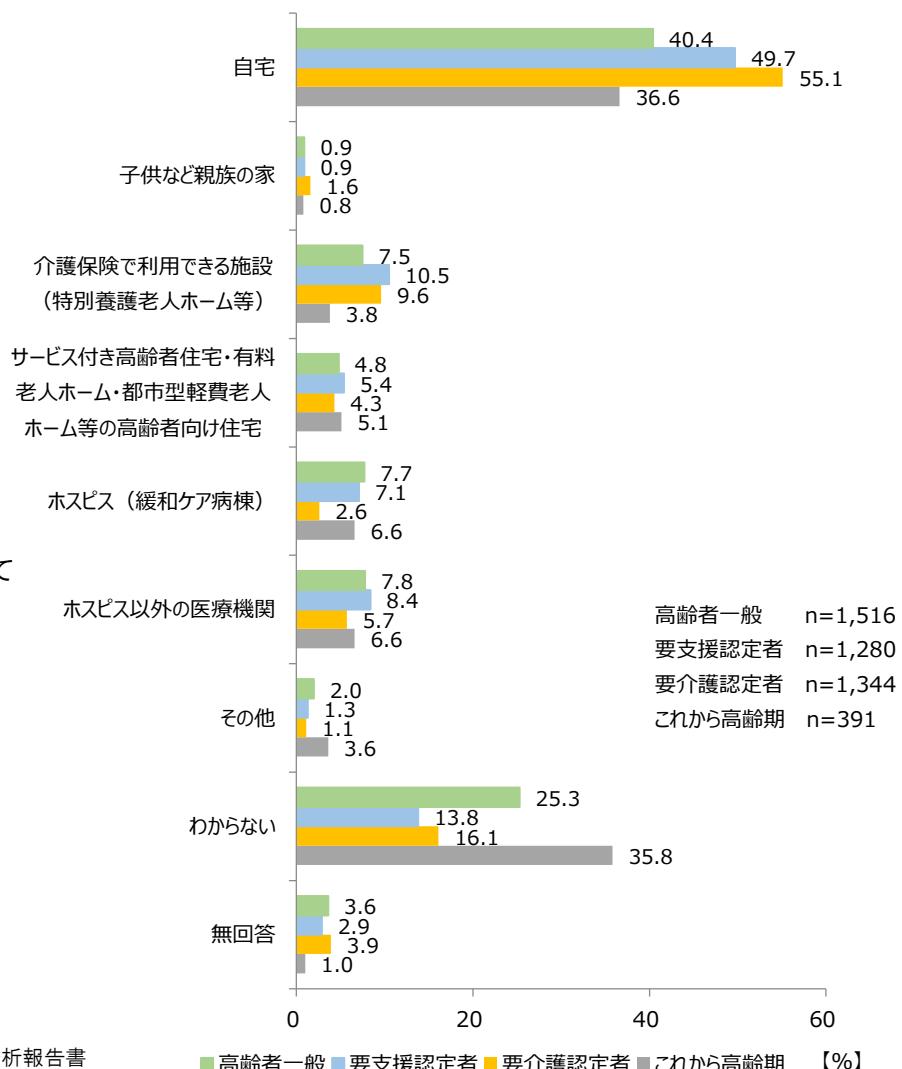
・病院で亡くなる方が約6割、自宅で亡くなる方は2割半ばとなっている。



出典：令和4年度練馬区死亡小票分析報告書

## 人生の最期を迎えるたい場所

・すべての対象において、「自宅」が最も多くなっている。

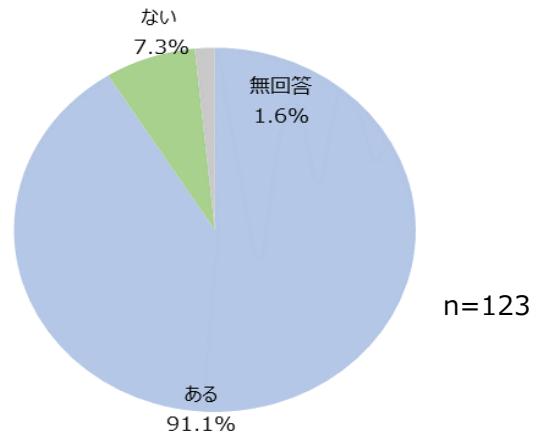


出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

# 参考データ

## 看取りに関わった経験のある居宅介護支援事業所

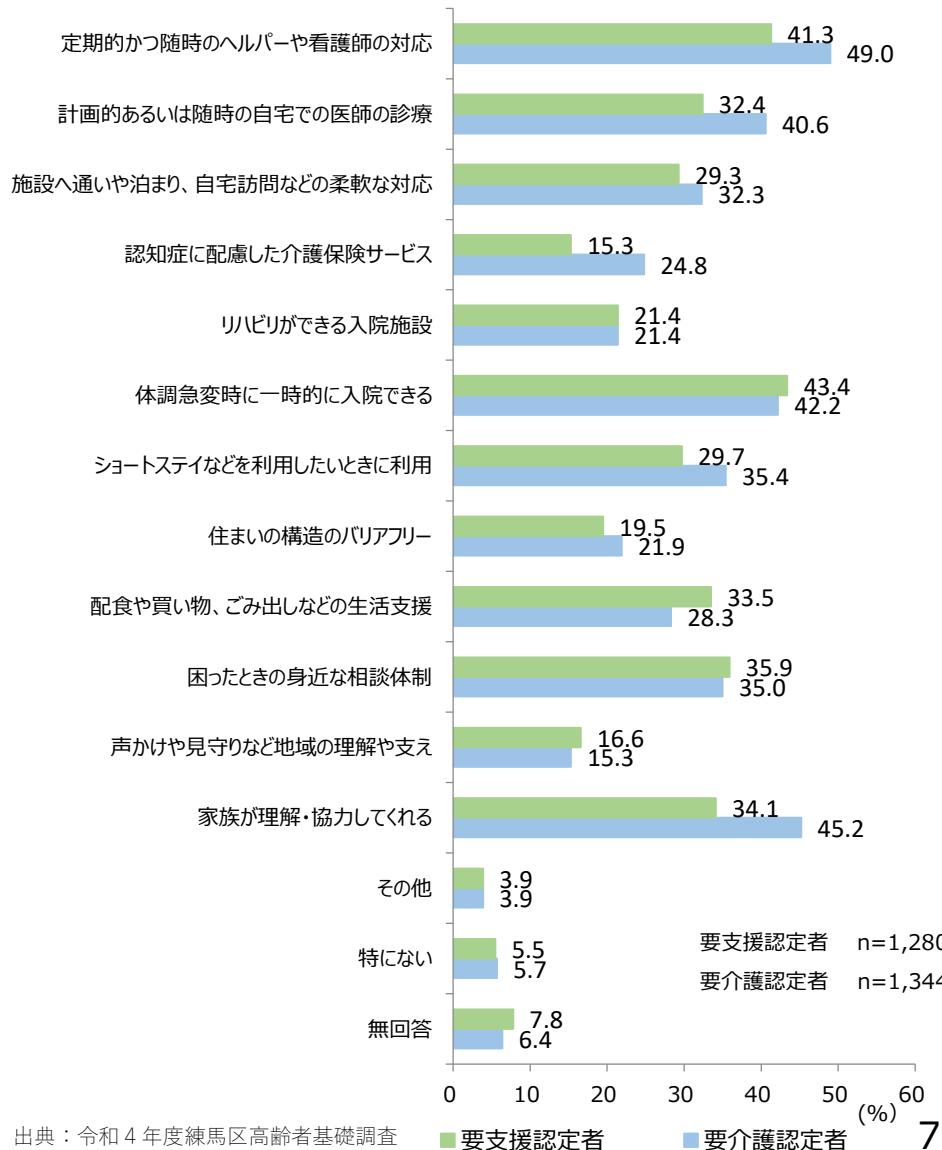
- ・約9割の居宅介護支援事業所は看取りを経験している。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

## 在宅療養を継続するために必要なこと

- ・「家族の理解・協力」が最も多く、「定期的かつ随時のヘルパーや看護師の対応」と続いている。



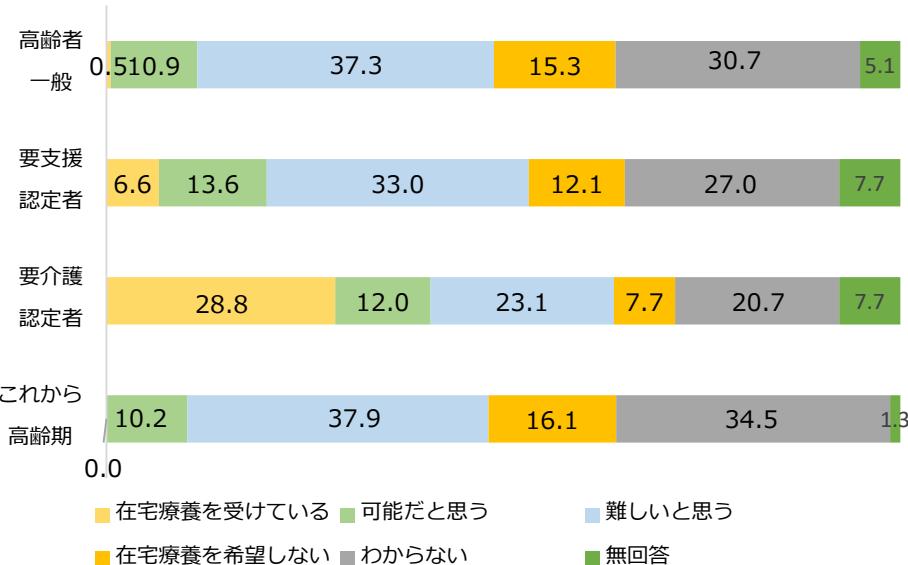
要支援認定者 n=1,280

要介護認定者 n=1,344

# 参考データ

## 在宅療養の希望と実現可能性

- ・高齢者一般、これから高齢期では「難しいと思う」が最も多く、要支援認定者、要介護認定者では「可能だと思う」が最も多くなっている。

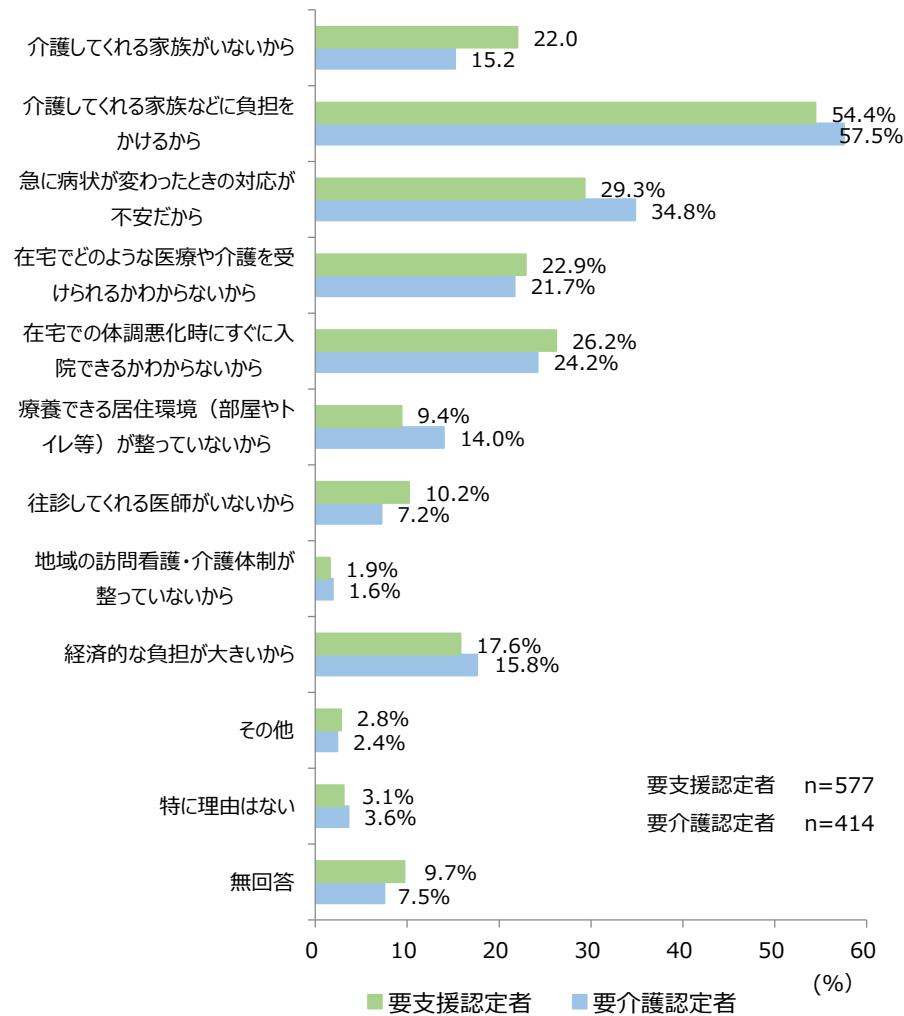


出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

高齢者一般 n=1,516  
 要支援認定者 n=1,280  
 要介護認定者 n=1,344  
 これから高齢期 n=391

## 在宅療養が難しいと思う理由

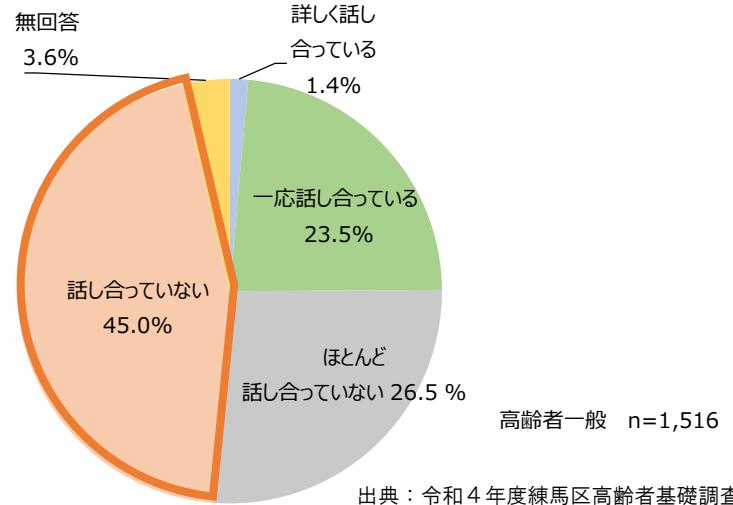
- ・「家族の負担」に続き「急な病状の変化への対応」が多くなっている。



# 参考データ

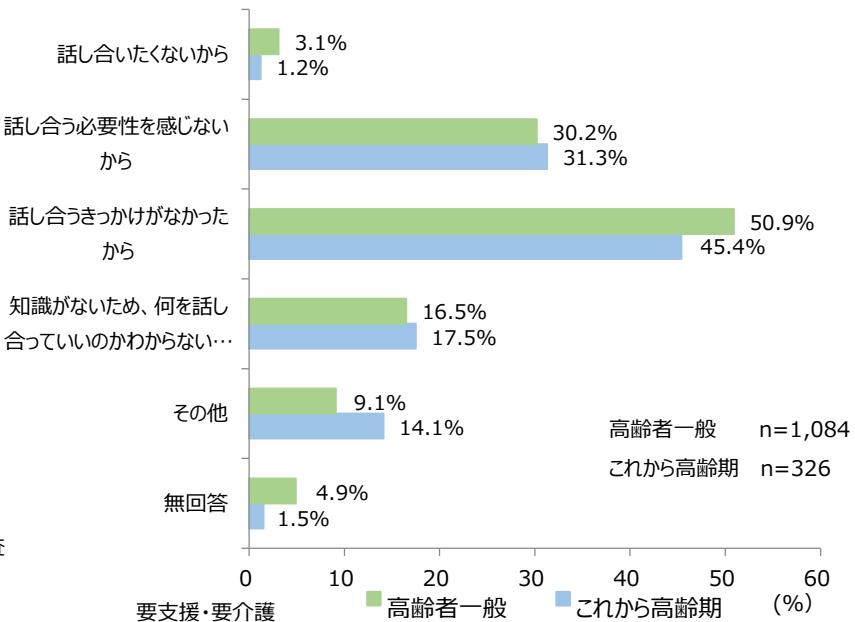
## 人生の最終段階の話し合い

- ・人生の最終段階における医療やケアについて、家族や医師等と話し合ったことがある高齢者は2割半ばとなっている。

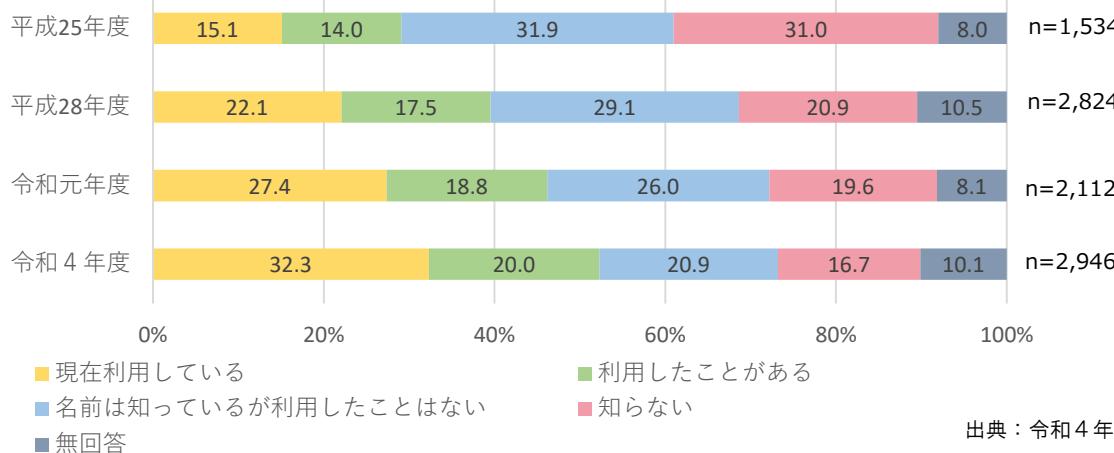


## 人生の最終段階の話し合いをしていない理由

- ・「話し合うきっかけがなかったから」が5割超で最も多くなっている。



## 地域包括支援センターの認知度

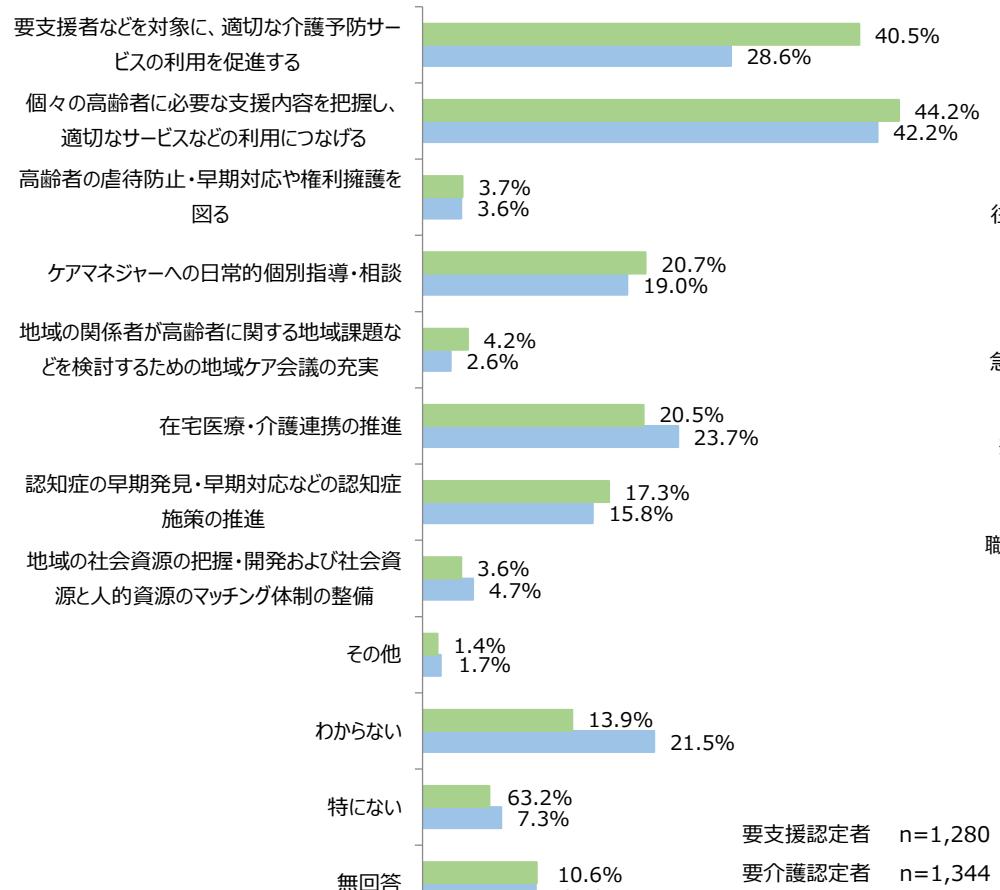


- ・地域包括支援センターの認知度は、前回、前々回と比較して向上しているが、要支援・要介護認定者においては、いまだ「知らない」という回答が1割半ばとなっている。

# 参考データ

## 地域包括支援センターに期待すること

- 「必要な支援内容の把握とサービスの調整」が4割半ばとなっている。

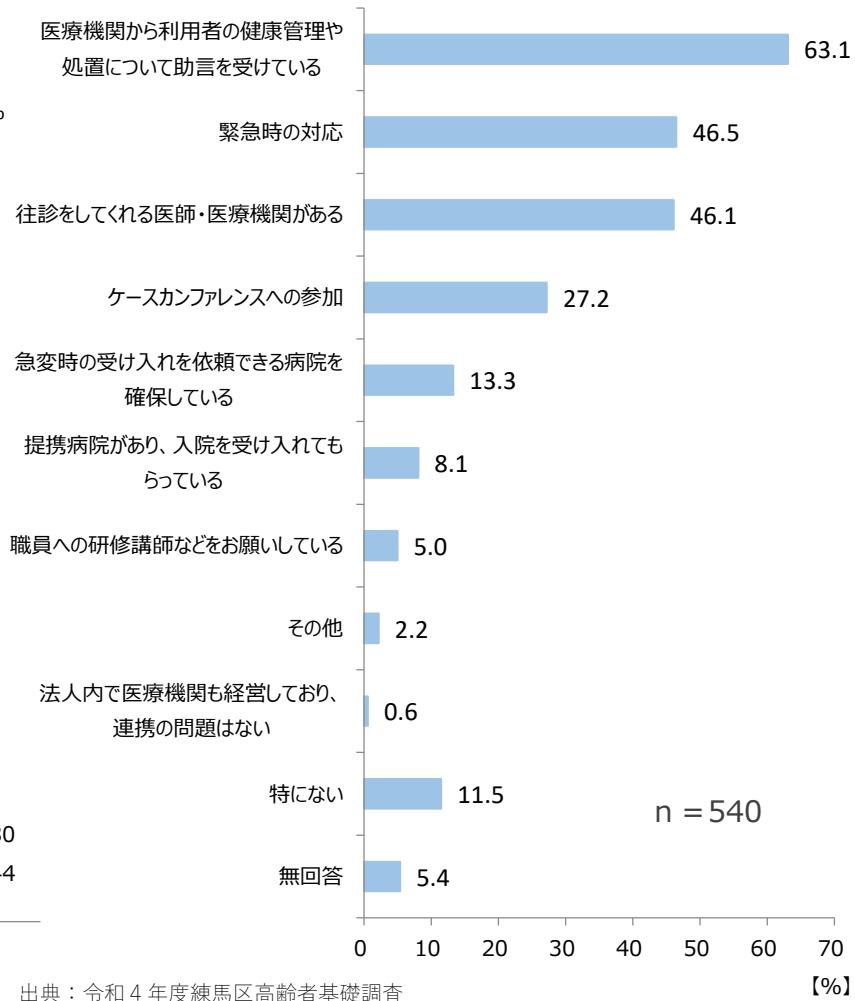


要支援認定者 n=1,280

要介護認定者 n=1,344

## 医療機関との連携で取り組んでいること

- 健康管理や緊急時対応、往診等での連携が図られている。



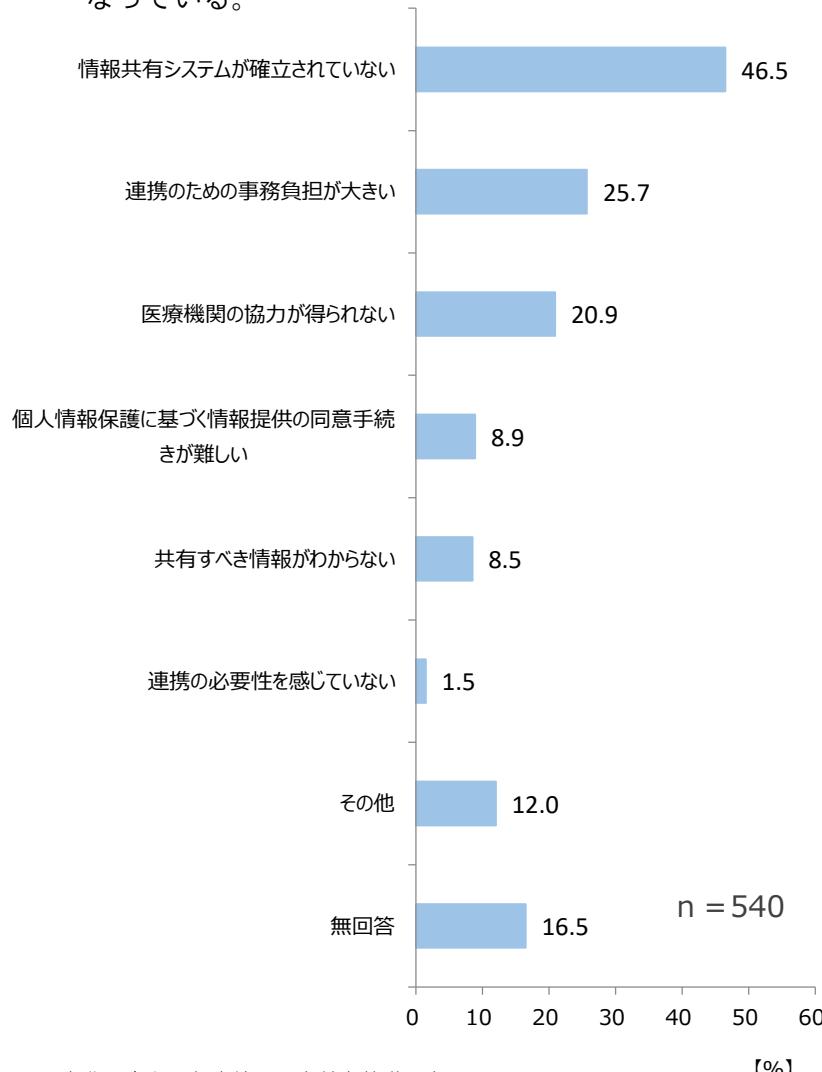
出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

# 参考データ

## 医療機関との連携を進めるうえでの課題

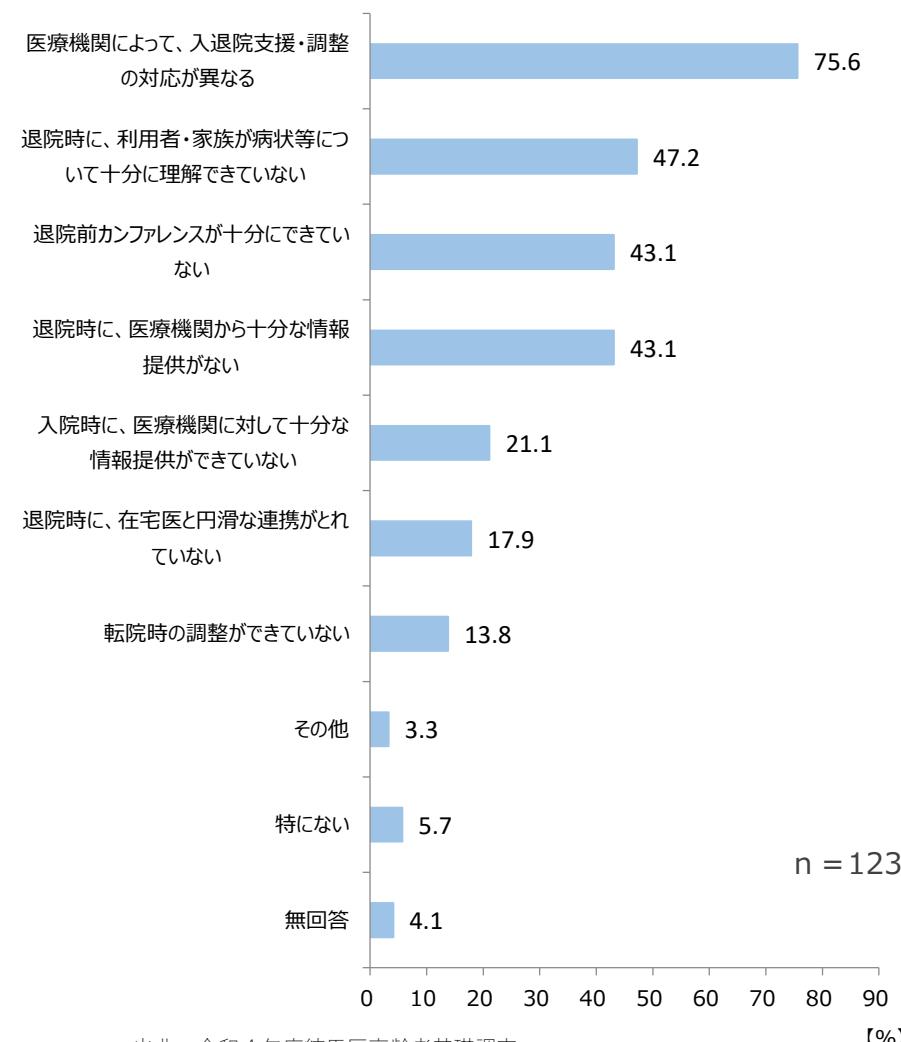
- 「情報共有システムが確立されていない」が約5割で最も多くなっている。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

## 居宅介護支援事業所における医療機関との入退院支援・調整の課題

- 「医療機関によって、入退院支援・調整の対応が異なる」が8割超で最も多くなっている。

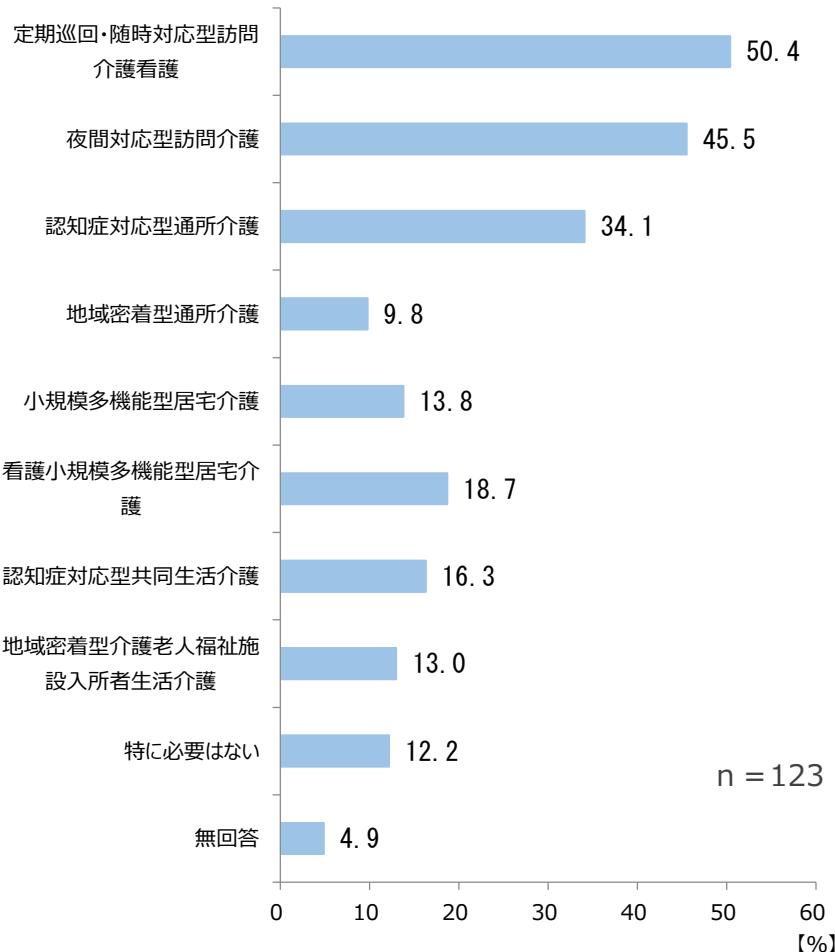


出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

# 参考データ

## 整備が必要な地域密着型サービス

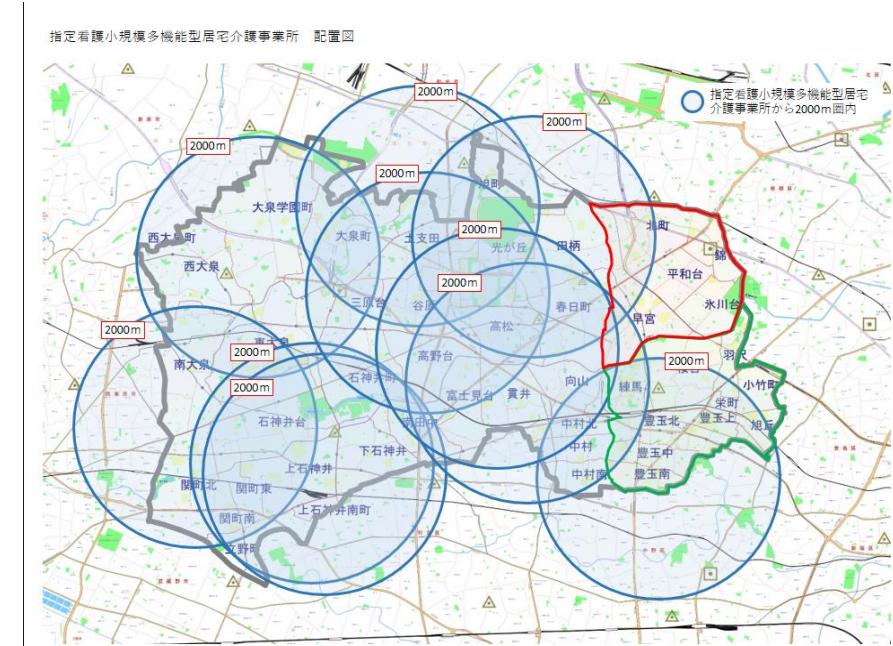
- ・居宅介護支援事業所において今後整備が必要とする地域密着型サービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が約5割となっている。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

## 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所のサービス提供エリア

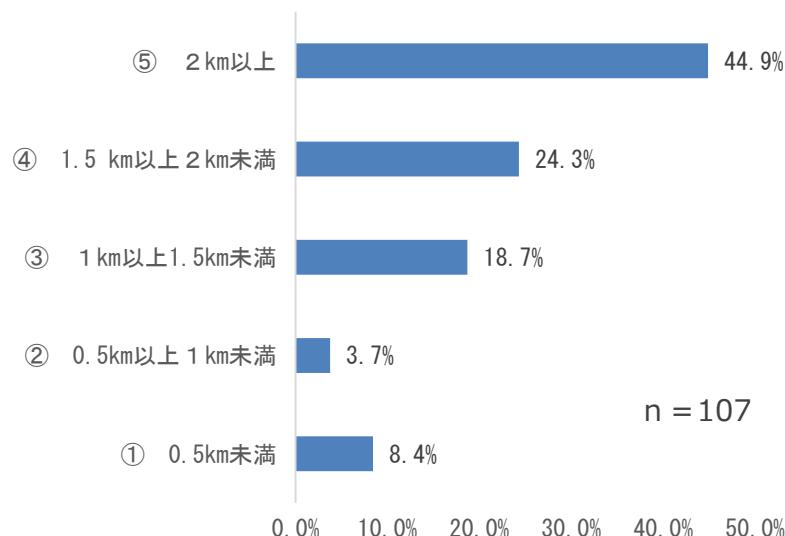
- ・練馬圏域および光が丘圏域において、サービス提供エリアとなっていない地域がある。



## 参考データ

### 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の距離別の利用者数

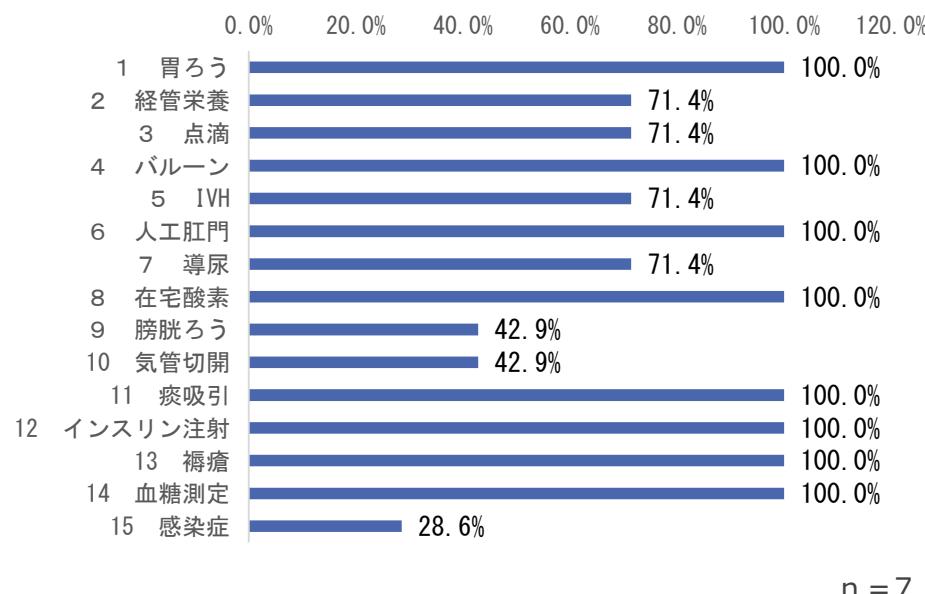
- ・利用者の自宅から事業所までの距離は「2km以上」が44.9%と最も多かった。



出典：令和4年度練馬区施設整備調査

### 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所の医療行為受入状況

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所では、利用者に対して「胃ろう（100%）」等の医療行為を提供できる事業所が多い。

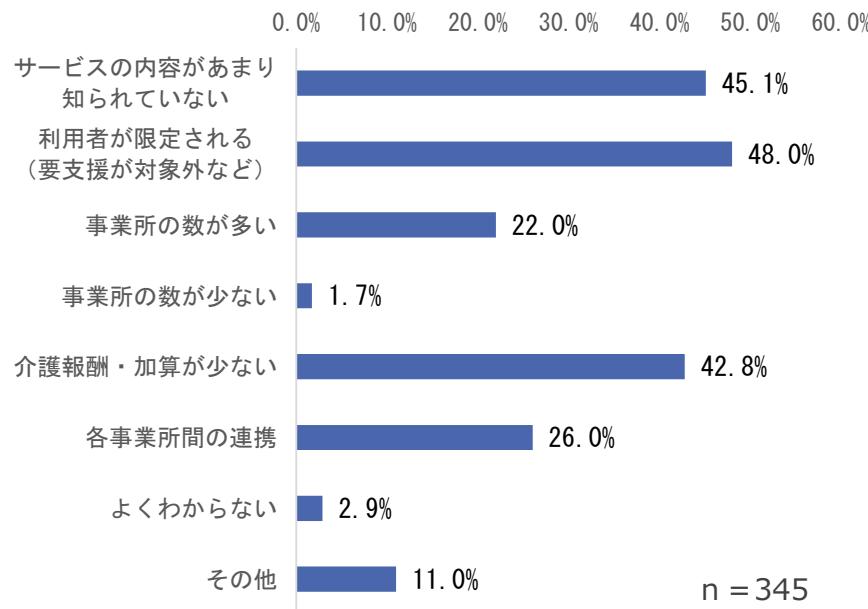


出典：令和4年度練馬区施設整備調査

# 参考データ

## 地域密着型サービスの事業運営上の課題

- ・地域密着型サービスにおける事業運営上の課題として、「利用者が限定される（要支援が対象外など）」が48.0%、「サービスの内容があまり知られていない」が45.1%となっている。



出典：令和4年度練馬区施設整備調査

# 現在の主な取組

事業名	事業概要	令和4年度実績
<b>1 医療と介護の相談窓口の支援力強化</b>		
医療と介護の相談窓口		別紙
認知症専門相談	窓口に認知症地域支援推進員を配置	認知症相談 6,706件（令和5年2月末時点）
在宅療養に関する研修	医療と介護サービスのコーディネートの支援力向上のため ケアマネジャーを対象に実施	地域同行型研修 2回 56人 地域カンファレンス・全体報告会 8回 155人
<b>2 在宅療養ネットワークの充実</b>		
在宅療養推進協議会	医師、介護サービス事業者、介護家族等と在宅療養の推進のための課題抽出や施策を協議	在宅療養推進協議会 1回 在宅療養専門部会 3回
事例検討会	顔の見える関係づくりや多職種連携推進のため実施	4回実施 参加456人
多職種連携会議や認知症事例検討会等の開催支援	地域包括支援センターが中心となって実施する多職種連携会議や、地域の医療・介護事業者等が実施する認知症事例検討会等を通して、医療と介護が連携した在宅療養ネットワークを構築	多職種連携会議 4回 認知症事例検討会 2回
在宅医療同行研修	病院スタッフが在宅医療を実践的に学ぶため、訪問看護師等の在宅スタッフの訪問に同行	同行訪問 2病院 参加18人 振返研修 1病院
<b>3 在宅療養を支える医療・介護等の普及啓発と利用促進</b>		
在宅療養講演会・在宅療養ガイドブック		別紙
後方支援病床の確保	在宅療養患者の緊急入院や短期間の受入れに対応するため、医師会の協力を得て後方支援病床を確保	利用件数 延122件（令和5年2月末時点）
摂食・えん下機能支援事業の実施	摂食えん下機能の低下の早期発見と支援のため、歯科医師会の協力を得て実施	実施42人（令和5年2月末時点）

# 現在の主な取組

事業名	事業概要	第8期計画（令和3年度～令和5年度）整備・事業目標	令和4年度末見込み (第8期計画整備予定)
<b>4 地域密着型サービス拠点の整備</b>			
看護小規模多機能型居宅介護の整備	在宅において24時間365日様々な療養支援が受けられるよう、令和7年度（2025年度）に向けた整備目標を定め、整備を促進	定員 257人（9か所） ※新規整備141人分（5か所）	定員228人（8か所） ※うち定員112人（4か所） 新規整備 令和3年5月1日開設：定員25人（1か所） 令和3年11月1日開設：定員29人（1か所） 令和4年8月1日開設：定員29人（1か所） 令和5年3月1日開設：定員29人（1か所） ※令和6年度竣工予定：定員29人（1か所）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備		16か所 ※新規整備 3か所	15か所 ※うち2か所 新規整備
認知症高齢者グループホームの整備		定員 698人（40か所） ※新規整備99人分（5か所）	定員680人（39か所） ※うち定員81人（4か所） 新規整備 令和3年5月1日開設：定員18人（1か所） 令和3年11月1日開設：定員27人（1か所） 令和4年8月1日開設：定員18人（1か所） 令和5年3月1日開設：定員18人（1か所） ※令和6年度竣工予定：定員9人（1か所）
<b>5 サービスの利用促進に向けた取組の強化</b>			
地域密着型サービスの普及のための取組の充実	地域密着型サービスの普及を進めるため、区民向けにサービス内容や特徴を分かりやすく伝える情報発信を充実	地域密着型サービス普及のための区民向けリーフレットに加え、令和5年度より介護サービス事業者連絡協議会と協働し、地域密着型サービスの特徴等を区HPを通じて情報発信	

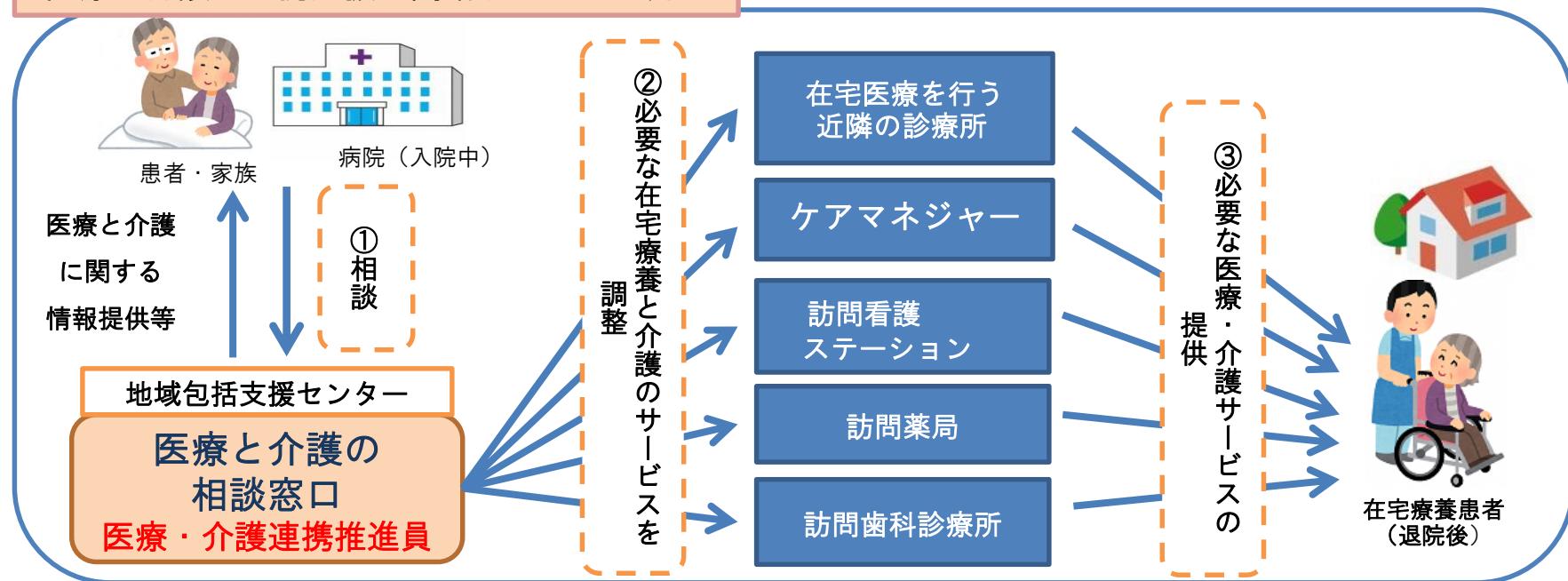
# 現在の主な取組

## 医療と介護の相談窓口

- 地域包括支援センター27か所に設置
- 医療と介護のコーディネーターである  
医療・介護連携推進員を配置
- 退院後などの在宅療養に必要な支援を構築
- 令和4年度実績 11,724件（令和5年2月末時点）



### 医療・介護の連携支援が開始するまでの流れ



# 現在の主な取組

## 在宅療養講演会

○在宅療養を紹介する講演会を年3回開催 令和4年度実績 参加 603人

区内図書館と協力し、同時上映会・後日上映会を開催

○参加者の5割以上は「将来、医療や介護が必要になっても自宅で暮らしたい」と回答

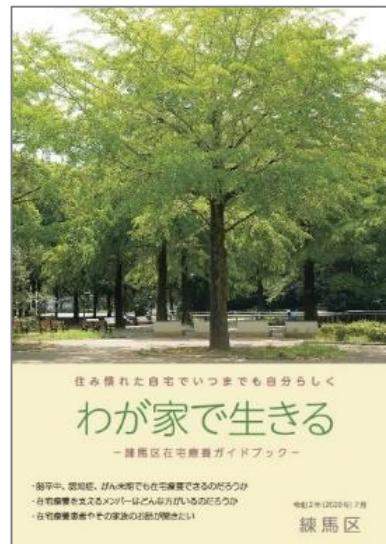
	令和4年度の講演会テーマ	講師
第1回	「在宅療養の基本的なおはなし いつまでもおうちで過ごしたい “一人暮らし”的あなたへ」	ねりま西クリニック 大城 堅一 医師
第2回	「何ができるの？在宅医療！家族のために知りたい在宅医療のこと」	城西在宅クリニック・練馬 川原林 伸昭 医師
第3回	「自分の明日を考える～一人暮らしの在宅療養～」	メディケアクリニック石神井公園 遠藤 光史 医師

## 在宅療養ガイドブック

○在宅療養ガイドブック

「わが家で生きる」を  
発行（延べ94,500部）

○令和2年の改訂の際に  
ACPのページを追加



人生会議 (ACP:Advance Care Planning)とは

■ステップ1 あなたが大切にしていることは何ですか？

人生の選択について、あなたの希望を叶えるために、「もしもの」の時に自分がどうしたいのか、どうしてほしいのかを考えてみましょう。

「何者を守るか、しなむか」「自分が、誰が」「誰が治療をするか、しないか」おらゆる場面で重要な決定がとられます。

あなたにとって、大切なことと考えてください。

もし、生きてることができる病院や施設などで死んでしまった場合、あなたに代わりに、看護師に伝えたいことがあります。

できるだけ自分や大切な人と過ごすこと…

仕事を仕事や趣味などとすること…

喜んでやるしかないこと…

少しでも長く生きること…

■ステップ2 あなたが信頼できる人は誰ですか？

病院や診療所で医療を任せられなくなった時、あなたの代わりに、看護師に伝えたい人は誰ですか？

誰があなたの医療選択や考え方を大切にして、それに沿った暮らしをしてくれるか、横断して見てください。

あなたが信頼できる医療機関を一度理解し、あなたの代わりに意思を伝えてください。信頼できる医療機関は、

配偶者(夫、妻)、パートナー  
子ども  
孫  
元夫・配偶  
友人  
かかりつけ医(主治)、看護師  
ケアマネジャーなど

■ステップ3 信頼できる人々や医療・ケアチームと話し合いましょう。

あなたの病気や病状、治療される方法やアドバイス、他の治療方針、これから必要な介護、生活の変化について聞いておくことが大切です。

そして、自分の選択を叶えられたくなった時、困ったとき医療・ケアや受けたいたい医療・ケアについて、あなたの信頼できる大切な医師やケアチームと話し合いましょう。

こんなことをしてみませんか？

病院や診療所の連絡

治療や検査をどのようにして進めるか、難にサポートしてほしいか

今後の生活で気になること、不平や疑問

今後の生活で大切にしたいこと

あなたが信頼できると一緒に話し合えると良いかもしれません

■メモ■ あなたの考えを自由に書いてみませんか

## 現在の主な取組

### 地域密着型サービス拠点の整備

○令和4年度に、看護小規模多機能型居宅介護事業所（認知症高齢者グループホーム併設）2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を新たに2か所整備。令和6年度以降も整備促進。

開設時期(予定)	看護小規模多機能型居宅介護	併設 認知症高齢者グループホーム
令和4年8月1日	エクセレント練馬(定員29人)	エクセレント練馬(定員18人)
令和5年3月1日	サンハート南大泉(定員29人)	サンハート南大泉(定員18人)
令和6年8月1日	(仮称) ずいうんホームねりま(定員29人)	(仮称)ずいうんホームねりま(定員9人)

開設時期	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
令和4年7月1日	定期巡回・随時対応サービス ひのき大泉学園
令和4年10月1日	そよ風定期巡回 えごたの森



エクセレント練馬

### 地域密着型サービスリーフレット

○地域密着型サービスの普及のための区民向けリーフレット「地域密着型サービスってなんだろう！？」に加え、令和5年度より介護サービス事業者連絡協議会と協働し、地域密着型サービスの特徴等を区HPを通じて情報発信

**利用例** 介護スタッフから聞きました！

お近くまで一棟ありますので、全ての事業所に当てはまるわけではありません。

一人暮らしで階じこもりがちだった方でも、少人数での活動で参加しやすかったようで、すぐに仲間ができました。丁度入浴や、バランスの良い食事をとることができ、短時間で他の利用者様とのコミュニケーションも増え、孤独感がなくなったと言っていました。

（東京都4,939戸、一人暮らし）

地域密着型サービスってなんだろう！？



練馬区高齢施策担当部 介護保険課  
令和5年（2023年）4月発行